

令和5年度 権利擁護支援プロジェクト 高齢者・障害者虐待対応研修会

権利擁護支援ってなに？

～本人らしく生きるための意思決定支援とは～

本研修は
愛知県主任介護支援専門員更新研修に位置付けられました
※受講要件 **個別要件②**に該当

01.16



13:30 ▶ 16:30

日進市 日進市民会館 2階会議室

●対象：福祉関係者・行政職員・法律職・医療職など ●定員：30名

演習

グループワーク

講義

権利擁護と権利擁護支援

尾張東部権利擁護支援センター権利擁護アドバイザー **上田 晴男 氏**

今年度の虐待対応研修会は、皆さんが普段支援されているケースを振り返ることから始まります。普段のケースの中から「権利擁護」や「権利擁護支援」について気付きを得ることが出来ます。最後に上田先生による講義により、気付きが知識となり、普段の業務にも必ず活かされます。是非ご参加ください。

参加者からの声

- ◆自分たちの関わりを今一度見直すことができました。支援について考えることができたと思います。（行政）
- ◆本人に対して時間をかけ、どれだけ話を聞くことができたかが大事ということを学んだ。関係性の質を上げられるよう支援していきたい。（障害者基幹相談支援センター）



お問合せ

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

TEL：0561-75-5008 FAX：0561-75-5088

